

令和7年度 稲美町まち・ひと・しごと創生推進委員会

- 1 日 時 令和7年12月24日(水)10時00分～11時55分
- 2 場 所 いきがい創造センター 2階 多目的ホール
- 3 出席者
委 員 田端委員長、高田副委員長、岸本委員、山崎委員、岩元委員、片岡委員、村上委員、佐藤委員、村下委員
欠席者 大西委員、野北委員、秦委員、魚住委員、藤田委員、松尾委員
事務局 松岡敦司、石田和也、田口史洋、井上勝詞、沼田弘、
代理：三宅真人、大西桂典、森本宏明
松浪亨、嶋村誠也
- 4 会議の概要
 1. 開 会
 2. 町長あいさつ
 3. 委員長あいさつ
 4. 審議事項
 - (1) 令和6年度 稲美町まち・ひと・しごと創生総合戦略アクションプラン（実績）について
 - (2) 令和7年度 稲美町まち・ひと・しごと創生総合戦略アクションプラン（案）について
 5. 閉 会
- 5 会議録
 - 【1 開 会】
 - 【2 町長あいさつ】
 - 【3 委員長あいさつ】
 - 【4 審議事項】
 - (1) 令和6年度 稲美町まち・ひと・しごと創生総合戦略アクションプラン（実績）について
 - (2) 令和7年度 稲美町まち・ひと・しごと創生総合戦略アクションプラン（案）について・事務局から、アクションプランの概要について説明
(質疑応答)
委 員：空き家の利用件数が2件と説明があったが、何件あって2件なのか。農協と行政で連携が取れれば、新規就農者も増えるのではないかと考えている。
事 務 局：空き家バンクの登録件数は10件で、そのうち9件は成約済み。稲美町では、空き家バンクに登録がある前に捌けている状況。空き家の状況については、概ね5年ごとに調査をしており、令和3年調査では、466件。その5年前は525件なので、59件減っている。
委 員：小中学生に対しての将来的な就労の意識付けということに関して、どう考えているか。例えば、神戸市であると中学生がトライやるウィークという形で、何日間か、お仕事を

体験して働くということに関して意識付けをしたりする。今後、次世代の町を担う子どもたちに向けての取組を考えているのか。

事務局：稲美町もトライやるウィークを実施している。また、中学生が商工会と連携し、いなみ冬景色（イルミネーション）に参画したり、小学校で農業体験をしたり、各種団体の協力を得ながら学習活動の中で学びを得ているが、就労を目的とした活動には課題がある。積極的に地域に関わっていくということは、させていただいている。

委員：当委員会の開催時期について早めることを検討いただきたい。また、令和6年度実績の一覧に、令和7年度にも引き続き事業を継続していくのか、完了するのか分かりやすいように表記をした方がいいのではないかと考えている。令和7年度の案の方にも、新規あるいは継続が分かるような表記をしてほしい。

社会増減について、順調に増加している。住宅施策、親元近居住宅等取得補助金などの移住・定住政策が功を奏していると考えている。転出を抑えられる政策を強化すれば社会増はもっと増えるのではないかと考えている。

事務局：開催時期については、来年度も含めて、早めることを検討していく。

次期総合戦略を作成する際に、分かりやすい表示を検討していく。

転出入の施策について、総合計画の方で住民アンケートを実施したので、分析してこちらにも活かしていきたい。また、転入施策では、市街化区域と市街化調整区域でそれぞれ別に戦略を立てている。市街化区域では菊徳地区の区画整理事業を行っており、転入増加の対策をとっている。市街化調整区域で人口増は難しいが、田園集落のまちづくりということで、地区計画を拡充し、市街化調整区域にも人を呼び込むよう取り組んできたが、現在は、市街化調整区域の全域を対象に、土地利用計画の見直しを行っている。

また、アクションプランに掲載している事業が減少傾向にあるが、スクラップされたわけではなく、通常メニューになっていっていると考えていただきたい。

委員：稲美町社会福祉協議会でも不登校児童の親の会があり、不登校児童の支援事業があるのはありがたいと感じる。また、本当に困っているが声を上げにくい人はたくさんいると思うので、そういう声を拾える工夫があれば取り組んでいただきたい。

事務局：町でいろいろ計画を作成しているが、主に福祉の計画の観点では、住民の皆さんのお声をいただくことが大前提である。通常は無作為のアンケートでいろんな声を拾うのが基本になっている。しかし、ご意見のあったように、なかなか声を出せない人もいらっしゃると思うので、その人のところによく行っている専門職の職員であるとか、関連している当事者の人から声を拾って計画の中に反映させるように努めている。

委員：農薬に頼らない稲作技術実証事業について、カルガモを放つのは実際のところできるのか。農協と協力してやっており、農薬も使っていると聞く。

事務局：農薬に頼らない稲作技術実証事業は3年計画で進めている。1年目は、乗用型の除草機を使い、除草技術の検証を行った。2年目はアイガモロボットを使っての除草技術の検証を行った。3年目の今年度は、過去2年間で得られた除草技術を活用し、作付面積の拡大に取り組んできた。検証の結果、収量はよく、農薬を使った場合と同程度の収量は確保できている。収穫できたお米をどのように使うのかというと、学校給食に取り入れており、子どもたちに無農薬、無化学肥料のお米を12月下旬頃から食べてもらっている。

また、令和7年度中のオーガニックビレッジ宣言に向けて協議をしている。有機農業実施計画の中では、学校給食に無農薬・無化学肥料のお米を出していくことも含めている。

委員：銀行では、子ども向けの金融教室や、学校や企業に出向いて金融セミナーをしたり、高齢者向けに警察と連携して詐欺防止の啓発の取組等をしている。金融に関連する事業の中で協力できる部分もあると思うので、何かあれば声をかけていただければ協力できる。

事務局：稲美町も様々な部門があるので、金融機関に協力いただく機会が出てくると思う。その時は、協力をお願いしたい。

委員：放棄田の利用・管理を何とかしてほしい。町独自の方法で集積し、利用したい人が利用できる等、放棄田のまま置いておかない取組をしてほしい。

農業を始めたいという人が、町の産業課、農協に相談に行ったが、たらい回しにされたという苦情を受けた。わかりやすい案内をお願いしたい。

栄養士の先生に、学校給食に地元の野菜を使いたいと言われる。しかし、生産者と町の栄養士と農協の連携がうまくいっていないと感じた。事前に計画し、農家も準備出来るように、町と農協と連携したい。また、多くの野菜を保存できる場所が町にはないので、採れた野菜をそのまま給食室に運ぶしかない。給食センターなど、保存できる場所の充実をしてほしい。

連携が取れていない現状では、有機農業は難しいのではないかと。

事務局：放棄田について、管理、調査をしているのは農業委員会であり、農業委員会との連携が必要と考えている。

新規就農者については、まず、どういった農業をしたいのか等の聞き取りをさせてもらう。プランがない人も多数いらっしゃるのでは、まずは何を作ろうとしているのか考えてくださいとお伝えしている。農業を始めるにあたっては、多額の投資も必要になるので、何もプランがない状況ではなかなかご提案も難しい。そのあたりを含め細かいヒアリングをしながら、県の支援センターとも相談しながら取り組んでいる。補助金のメニューが載っているパンフレットもあるので、それも活用してもらいたい。

有機農業の連携について、県と農協と連携しながら取り組んでいる。完全に有機農業に切り替えていくということは考えていない。減農薬や、有機農業の実証で得られた技術を他の野菜の栽培にも活かすことで減農薬にし、さらに稲美町の農産物の価値を高めていきたいと考えている。令和5年度に有機農業研究会を立ち上げ、農業者とも連携を取りながら、有機農業をしたいという人の話も伺わせてもらっている。

委員：基本目標の指標3. 町の施策「子育て支援の推進」の満足度が低いということについて、今までと違った形での広報を考えていかないといけないのではと感じている。私の場合は、息子家族が稲美町に帰ってきて初めて子育て支援について関心を持ち、どんな施策があるのかを知った。孫はいなみっこ広場をよく利用している。イベントがあり、子育ての仲間がいる。それは夫婦にとっても、孫にとっても嬉しいことだと分かるようになった。しかし、自分がこういう立場にならないと分からないことだった。つまり、広報不足ではないかと感じている。子育て世代以外の世代にも町の姿勢を伝えてもらいたい。

事務局：周りの市町と比較しても、稲美町は遜色ない子育て支援策を実施していると考えている。

出産祝い金支給事業は町独自の施策であり、他市町では実施されていないものである。しかし、情報発信の仕方については以前から課題があると考えているので、周知方法について検討していきたい。

【5 閉 会】